

重要取組シート

ICT イノベーション推進室

取組項目		アナログ規制の見直し
現状・課題		デジタル技術の登場以前に確立され、書面・対面といったアナログ的な手法を前提とする法制度やルール、いわゆるアナログ規制は、デジタル技術の社会実装を阻みデジタル化の妨げとなっている一面がある。 国においては法令等に基づく全ての規制について、先行して見直しを進めており、地方公共団体においてもアナログ規制の見直しを求めている。本市においても、堺市 ICT 戦略に掲げる市民サービスの向上や行政運営の効率化を一層推進するためには、アナログ規制の見直しが不可欠である。 さらに、アナログ規制の見直しを進めるためには、日進月歩で進化するデジタル技術について、より利便性の高い方法を選択、活用できるように、市職員の ICT リテラシーを向上させて、見直しの必要性を理解し主体的に取り組んでもらうことが肝要である。
取組の内容		本市で定める全ての条例及び規則、要綱、要領を対象に、先行して取組を進める国においてデジタル原則の観点から代表的なアナログ規制として選定された、目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制、常駐・専任規制、対面講習規制、書面掲示規制、往訪閲覧・縦覧規制の 7 つの規制及びフロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制の点検・見直しを全庁横断的に行う。 規制の点検・見直しを円滑に進めるため、見直しが必要な条文や見直し方法について具体的に示し、各部署が点検・見直しの目的や意義を理解するほか、規制所管部局が主体的に取り組めるように総務局と連携して伴走支援を行う。 また、デジタル技術について必要な知識やスキルを習得できるよう研修を行い、全職員の ICT リテラシーの底上げに取り組む。研修プログラムは ICT が「わかる」、「つかえる」、「つくれる」の 3 段階にレベルを分けて実施し、全職員が利用者として ICT が「わかる」研修を関係部署と連携して行う。
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ (4 月) 規制の洗い出し ☐ (4 月～) 規制所管部門へ照会実施（アナログ以外の手法の検討） ☐ (4 月) 公務員基礎研修（新規採用職員） ☐ (6 月) 規制所管部門からの回答内容に基づきスケジュール検討 ☐ (6 月～) 規制見直しの検討（伴走支援） ☐ (7 月～) 「わかる」、「つかえる」、「つくれる」の 3 段階で ICT リテラシー向上研修を実施
	中期 (～11 月)	☐ (9 月) 公務員基礎研修（3 年目職員）
	後期 (～3 月)	☐ (2 月) 見直し状況の報告（ICT 戦略推進本部会議）
	次年度以降	☐ ICT リテラシー研修の継続

(様式 4)

進捗の状況	前期 (～7月)	☐ (4月～5月) 規制の洗い出し ☐ (4月) 公務員基礎研修(新規採用職員) ☐ (5月～6月) 規制所管部門へ照会実施(アナログ以外の手法の検討) ☐ (6月～)「わかる」、「つかえる」、「つくれる」の3段階でICTリテラシー向上研修を実施 ☐ (6月) データ活用研修(基礎編)実施(全職員) ☐ (7月) 規制所管部門からの回答内容に基づきスケジュール検討		
	中期 (～11月)	☐ (8月) データ活用研修(実践編)実施 ☐ (8月) 公務員基礎研修(3年目職員) ☐ (10月～) 規制見直しの検討(伴走支援)		
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	4- (1) 行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上		
	寄与する KPI	行政手続きのオンライン化率(地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続) [現状値: 96.2% (2022年度)]		目標値(2025年度) 100%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	-		目標値(2025年度) -